

令和2年度 「年間目標・事業計画」

社会福祉法人 なずな

地域密着型特別養護老人ホーム そのさと

■ 方針（法人社是・社訓・理念）

理念 「大切な人を心から想い、感謝の気持ちで接します」

- 1 たいせつな気持ち…明るくやわらかな笑顔！人が大好き！あふれる優しさ！日々感動！
出来ることを探し、大切に守る気持ち！
- 2 ていねいな気持ち…目配り・気配り・心配り！走らず・あわてず・感じさせず！本人力を待つ！
そっと見守り、さりげなく手助け！みんなで考え、みんなで創る！
- 3 いつもの気持ち …常にそっと寄り添う！いつも感謝！（お客様に対して & 職員同士で）
今日が最後かもしれない朝の挨拶！今日が最後かもしれない充実した1日！
今日が最後かもしれない一日の終わりの挨拶を！

■ 全体方針（使命・倫理・理念）

私達は、常に学習し、高い倫理観を持ち、日々生活する皆様に対し、家庭的な共同生活のもと、一人一人を主役とし、自宅で暮らしていた時と大きく変わることはないような生活スタイル（暮らしの継続）を守り、個人の尊厳と「出来ること・したいこと」の役割を守り、暮らし続けることができるよう、日頃の生活を見守りながら、いつもそっと寄り添いながら支援を行います。

- 1 社会福祉法人の使命を常に心において、地域全体の福祉向上に努めます。
- 2 命の大切さを想い、個人の人権と意志を守り、情緒あふれる豊かな福祉観を育みます。
- 3 常に安全（掃除・消毒・衛生・整頓）で安心出来る環境を整えます。
- 4 共生の方針のもと、地域の皆様の為の縁側や駆け込み寺としての役割を担います。
- 5 高齢者だけではなく、障がい児者の利用や地域住民や子供達、また職員の子供とのふれあいを大切にします。
- 6 個人情報の重要性を認識し、保護、開示、説明と同意に努めます。
- 7 地域の保健、医療、福祉機関等との連携を図り、地域福祉の向上に努めます。
- 8 関係の諸法令や情報収集に努め、法令を遵守します。

■ お客様の権利尊重

私達は、次に掲げる入居者様の権利を尊重します。

- 1 人としての尊厳（一人の人格者として扱う・羞恥心やプライバシーに配慮）が守られる権利。
- 2 やりたいことを「したい」と言え、納得のいくまで「話をする・行動ができる」権利。
- 3 嫌なことを「嫌だと拒否」出来る権利。
- 4 自己決定を尊重し、自分が受ける介護を選ぶ権利。
- 5 ご家族様の「こんな風に暮らさせたい」思いに可能な限り応える権利。
- 6 身体拘束では無く、安全で安心な介護が受けられる権利。
- 7 美味しく食べる・気持ちよく出す・ぐっすり眠る・くつろぐ等…安心出来る場所にいる権利。

■ 3つの全体重点目標

- 目標1 常に大切なお客様のご自宅（ユニット）にお邪魔するホームヘルパーの気持ちで接し、身なり、言動、行動を律し、職員や業務の都合を押しつけず、説得ではなく寄り添い納得出来る言動を心がけ、お住いの皆様一人ひとりを主人公として寄り添う事を目指します。
- 目標2 常に一人では無く、チームワークを意識し、互いに声を掛け合い、共に考え、共に感謝しあえる姿勢を持ち、可能なかぎり日中活動を提供できる思考を目指します。
- 目標3 常に冷静に行動することを意識し、介護事故等を未然に防ぎます。また失敗や苦情、要望は宝物として考え、発生時は直ちに丁寧な謝罪を行い、どんな状況下でも誠心誠意対応し、自分自身や、自分の家族に置き換えて相手の気持ちを尊重する心を常に持ちます。

■ 職員年間自律目標（個人行動目標）

- ① 常に初心、謙虚な心と笑顔を忘れない。誰にでも誠意ある挨拶を心がけ、礼儀を大切にする。
- ② 常に、仕事に誇りを持ち、冷静に職務を遂行し、一期一会の精神の接遇を心がける。
- ③ やらされ仕事ではなく、自ら行う仕事を心がける。※大切な3つの「こ」①言葉②ところ③行動
- ④ 常に仲間を思いやり、共に泣き笑い、共に挑戦を続ける。愚痴をこぼさず、不機嫌さを出さない。
- ⑤ 限りある資源（電気・水道・燃料）・物（車・備品）・時間を大切にし、整理整頓を心がける。
- ⑥ 常に共生（地域住民・幼児・子供・障がい児者・高齢者）の意味を念頭に置き、地域密着型小規模特養の果たす社会的役割を考える。
- ⑦ 常に、居心地の良さと働きやすさを追求する。（※いつも入居者様の視点と気持ちで周囲を眺める）
（※施設ではなく自宅として、見える風景、常時奏でる音楽、置かれた調度品のバランス、花を生ける心、小物の整備等を通して、季節感を意識したテーブル等の演出、環境や癒しの空間造り等を常に考える。安全用の柱角のガード等も機能だけでなく美的感覚も大切にする。）
- ⑧ 入居者様を、一方的に介護する職員という意識ではなく、自分自身や大切な自分の親と思うことで、いつも傍（かたわ）らで寄り添い、そっと支える人「寄添人（支援人）」という意識を持つ。
- ⑨ 入居者様が気持ちよく暮らせることで、経営が成り立つ事（入居者様とご家族様から運営経費【生活給】を頂いている）という意識を常に忘れず、諸経費等の節約をいつも考えて行動する。

■ 法人事業目標

1. 入居者（家族）満足の向上と経営の安定化について

要介護3以上の、家族介護が困難な中重度の要介護者（身体障がい者及び認知機能や精神機能の障がい者）の受け入れを行い、「ここで暮らせて本当によかった」という声が聞こえ、お客様本人及びご家族の皆様方の利用満足度の向上が常に図れるような経営を目指し、結果的に他施設からも移りたいと入居予約が集まるような場所であり続けることを目標とします。また、定期的に訪問傾聴頂いている須坂市の訪問相談員や、第三者委員に対しての苦情や要望等を確実に処理する体制を目指します。

2. 利用者ニーズの的確な把握と暮らしの尊重について

新規入居者様は、管理者（副管理者）及び生活相談員及び介護計画担当者が詳細を把握して受け入れを行う。事前調査の聞き取りをもとに、ユニットケア計画（24時間シート）の試案を行い、入居後はすぐにニーズ把握と合わせ、シートやプランの評価と修正を行い、従来の生活と入居後の生活が一致したものか確認をとりながら、本人が馴染むように配慮します。また、本人の満足度が改善しないときは、プラン修正を試み、家族とも話を行い満足度が向上するように努力します。計画には実施期間を明示し、その期間が終了する際の見直し、目標に対する途中の評価、状態変化に応じた随時の見直しを行います。また入居者が相互に社会関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援します。

3. 介護事故防止、リスクマネジメントについて

ヒヤリハット報告、再発防止、原因の追求、解明、危険行為、危険箇所報告を徹底し、全職員へ周知し、常に検証と改善を続け、苦情や事故の防止に努めます。事故発生時においては、マニュアル（ガイドライン）に基づいて、関係機関への対応と報告、連携を迅速に行い、被害者及び家族には、直ちに謝罪し誠心誠意対応する。また、定例会議や研修等を通じて事故防止や再発予防に努めます。福祉用具、車椅子、ベッド、浴槽、車両、玄関の出入り等の安全点検は定期的に全職員が行います。感染症及び食中毒対策としての衛生業務の徹底と研修会等は年間を通して行います。

4. 介護技術の向上とコミュニケーションについて

年間を通して、様々な介護研修等を企画し、基本的介護技術の統一、技術向上（スキルアップ）を図ります。中重度の要介護者対応が求められるので、各職員が自信と誇りを持ち、入居者様ひとり一人に専門的な対応の実施や働きかけを心がけ、お客様がやりたい行動の支援を行います。また、入居者様個々に応じた言葉使いや声掛けに注意します。時間経過とともに入居者様の状態の変化、症状を観察し、記録します。また、一人一人が自宅での学習を通じて常に障がいや病気、認知症に対する技術（スキル）を向上するよう努めます。また、研修に関して、同業の事業所に声をかけ共に学び共に質を高める努力をします。ユニットリーダー研修、介護プロフェッショナル段位制度・アセッサー（評価者）講習等の受講を推進します。

5. 情報提供と地域との連携について

- ・年度中（開催時期未定）に、施設開放イベント等の実施と地域へのPR「感謝」を計画します。
- ・散歩時の近隣住民への大きな声での挨拶と、散歩中のゴミ拾い等近隣の美化を推進します。
- ・外出機能訓練（散歩やお出かけ）としての社会認知、社会参加事業を積極的に行います。
- ・年間を通じて、看護学生や介護実習生、ボランティア、園児、児童の受け入れを積極的に行い、入居者との交流の推進を図ります。広報「そのさと通心」の発行とホームページとフェイスブックによる情報公開を常に行います。
- ・豊丘町3組の総会、春と秋の裏山清掃と祭事への出席、春と秋の川掃除への協力に参加します。
- ・地域住民へのカフェ、子供たちの放課後活動の拠点開放、役員会開催時の場所提供等に協力します。

6. その他

- ・隣接地にある介護拠点としての宅幼老所「なずな豊丘」や系列の「お福星（おふせ）」とも連携し、相互の職員協力体制の推進を図り、研修等も内容により合同開催できる時は一緒に行います。
- ・法人の業務提携施設である「須坂やすらぎの園」と、常に情報交換や、職員連携等を図ります。
- ・3年ごとの介護報酬改定が経営基盤を揺らぐ状況が続いているので、常に無駄な支出抑制と職員の節約意識を高めるものとします。
- ・職員のスキルアップに関して、研修の充実や介護福祉関連資格取得に対しての支援を可能な限り行います。（※ 研修費参加補助、資格等の取得費の一部助成等を行う）
- ・年に2回の防災、消火、難訓練の実施（地震・土砂災害・原発事故対応の検討）を行います。
（※ 内1回は夜間を想定した避難訓練を計画し、近隣の住民の皆様にも協力を依頼し、実施します。）
- ・須坂市指定福祉避難所としての関係機関、行政等への協力及び有事の際の避難者の受け入れをします。
- ・家族会及び運営推進会議（2ヵ月に一度開催）を組織し、情報公開と運営状況の報告を行います。
- ・ボランティアの入門講座を通じて育成を図り、運営や施設整備等への協力や支援を推進します。
- ・須坂市介護相談員派遣事業（2ヵ月に一度訪問調査）に協力します。
- ・常に職員の連携と満足度が向上するように、リーダー会議を通じて、職員間の連携や意思統一を図り、働きやすく、笑顔が溢れる職場づくりに努め、結果的にお客様とご家族の満足度の向上を目指します。
- ・職員処遇全般（給与・賃金・福利厚生面等）の見直しを計画します。